

福岡県医発第1906号(地)

平成18年1月27日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 竹嶋 康 弘



在宅医療における感染性廃棄物の取扱いについて（お願い）

医療系廃棄物の適正処理については、平成17年10月28日付福岡県医発第1367号(地)にてお知らせいたしておりましたが、今般、福岡県保健福祉部より別添のとおり通知がまいりましたので、お知らせいたします。

つきましては、今後とも引き続き、在宅医療における感染性廃棄物を含む医療系廃棄物の適正な処理について、貴会会員への周知・指導等、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明



17医指第2937号
平成18年1月16日

社団法人福岡県医師会長
社団法人福岡県病院協会長
社団法人福岡県私設病院協会長
社団法人福岡県精神科病院協会長
全国自治体病院協議会福岡県支部長

殿

福岡県保健福祉部長
(医療指導課)



在宅医療における感染性廃棄物の取扱いについて

本県の保健福祉行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、疾病構造の変化や医療技術の進歩を背景に、在宅等における医療が増加しており、家庭等から排出される感染性廃棄物の適正な管理が求められています。

先般、本県において、医療廃棄物の不法投棄事例が発生していることから、在宅で行うインシュリン自己注射等の感染性廃棄物等の取扱いについては、患者・家族に対して十分な説明に努められ、適正な処理が行われるよう、貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。

また、医療機関における患者等からの回収についても、ご協力いただきますようお願いいたします。

